半　期　報　告　書

（第50期中）

株式会社 セレスポ

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】…… 1

第１ 【企業の概況】…… 1

１ 【主要な経営指標等の推移】…… 1

２ 【事業の内容】…… 1

第２ 【事業の状況】…… 2

１ 【事業等のリスク】…… 2

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 2

３ 【重要な契約等】…… 4

第３ 【提出会社の状況】…… 5

１ 【株式等の状況】…… 5

２ 【役員の状況】…… 7

第４ 【経理の状況】…… 8

１ 【中間財務諸表】…… 9

２ 【その他】…… 14

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 15

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第50期中（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田代　剛
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番５号
【電話番号】	03（5974）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　久保田　裕
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番５号
【電話番号】	03（5974）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　久保田　裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 中間会計期間	第50期 中間会計期間	第49期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	6,013,215	6,030,779	15,138,522
経常利益	（千円）	104,340	202,549	1,086,992
中間（当期）純利益	（千円）	60,558	125,308	766,776
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数	（株）	5,703,500	5,703,500	5,703,500
純資産	（千円）	9,061,610	9,700,274	9,777,034
総資産	（千円）	13,119,865	12,815,420	12,629,139
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	11.06	22.83	139.98
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	40.00
自己資本比率	（％）	69.1	75.7	77.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△797,819	△1,414,566	13,593
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△42,776	△1,108,729	△2,125,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	126,267	75,791	△183,213
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	6,080,029	2,052,003	4,499,508

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

３　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

①経営成績

わが国経済は、継続的な物価上昇やエネルギーコストの高止まり等、先行き不透明な状況がある一方で、輸出の底堅さ、良好な雇用・所得環境及び堅調な企業業績を背景に、個人消費や設備投資といった内需が持ち直し、景気の緩やかな回復基調が続いております。

当社を取り巻く社会的環境においては、労働力不足や働き方の多様化による総労働時間の減少などが、イベントの実施にリスクを及ぼす可能性があります。一方で、企業や自治体等によるアウトソーシングの増加や従業員のエンゲージメント向上施策等の機会に対して新たな価値提供を見出しつつあります。

当社においても、自然災害等の各種リスクへの対応を強化し、生成ＡＩやＤＸなどの技術的環境への適応と合わせて、効果的な成長機会と捉えていくことで、強固で強靭なセレスポを目指しております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は下記のとおりとなりました。

売上高	6,030百万円（前年同期比　0.3%増）
営業利益	193百万円（前年同期比 87.0%増）
経常利益	202百万円（前年同期比 94.1%増）
中間純利益	125百万円（前年同期比106.9%増）

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔ベース事業部門〕

前年同期の実績と比較して国際的なイベント開催等による案件数が減少したことにより、売上高は4,178百万円と前年同期比10.7%の減収となりました。

〔スポーツ事業部門〕

前年同期の実績と比較して国際的スポーツ大会による案件数が増加したことにより、売上高は919百万円と前年同期比56.0%の増収となりました。

〔ロイヤルイベント事業部門〕

前年同期の実績と比較して案件数と案件単価が増加したことにより、売上高は932百万円と前年同期比25.4%の増収となりました。

部門別の売上高は次表のとおりであります。

（単位：百万円）

部　門	売　上　高	構　成　比	前期比増減	主　要　領　域
ベース事業	4,178	69.3%	△501 (△10.7%)	各営業拠点が担当する、様々なイベント領域
スポーツ事業	919	15.2%	330 (56.0%)	中央競技団体等が開催するスポーツ・競技に関するイベント領域
ロイヤルイベント事業	932	15.5%	188 (25.4%)	皇室ご臨席行事を中心とした全国持ち回りで開催されるイベント領域
合　　計	6,030	100.0%	17 (0.3%)	

②財政状態

（資産）

当中間会計期間末の総資産は前事業年度末に比べて186百万円増加し、12,815百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,447百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が1,182百万円、未成請負契約支出金が219百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当中間会計期間末の負債は前事業年度末に比べて263百万円増加し、3,115百万円となりました。これは主に買掛金が554百万円、短期借入金が300百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて76百万円減少し、9,700百万円となりました。これは主に利益剰余金が93百万円減少したことによるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて2,447百万円減少し、2,052百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は1,414百万円（前年同期は797百万円の支出）となりました。

これは主に税引前中間純利益が202百万円あったことに加え、仕入債務が554百万円増加した一方、売上債権が1,160百万円、棚卸資産が219百万円増加し、未払消費税等が137百万円、未払金が332百万円減少、法人税等の支払が145百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は1,108百万円（前年同期は42百万円の支出）となりました。

これは主に定期預金の預入による支出が1,000百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は75百万円（前年同期は126百万円の獲得）となりました。

これは主に短期借入による収入が300百万円、配当金の支払額が219百万円あったことによるものであります。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（３）研究開発活動

該当事項はありません。

（４）経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,703,500	5,703,500	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります
計	5,703,500	5,703,500	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年９月30日	－	5,703,500	－	1,370,675	－	1,155,397

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社スマイル	東京都豊島区南池袋２丁目４番１号	1,100,000	20.01
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	386,400	7.03
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	227,323	4.13
セレスポ従業員持株会	東京都豊島区北大塚１丁目21番５号	218,098	3.97
稲葉　利彦	東京都練馬区	146,202	2.66
關　俊太	長野県上伊那郡	137,700	2.50
磯野　正美	神奈川県厚木市	110,000	2.00
楽天証券株式会社	東京都港区南青山２丁目６番21号	109,900	2.00
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13番１号	106,600	1.94
渡邉　広康	東京都渋谷区	94,300	1.72
計	－	2,636,523	47.95

（注）　上記大株主以外に当社が205,509株（所有株式数の割合3.60%）を自己株式として保有しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　205,500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　5,493,200	54,932	－
単元未満株式	普通株式　4,800	－	－
発行済株式総数	5,703,500	－	－
総株主の議決権	－	54,932	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式９株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚１－21－５	205,500	－	205,500	3.60
計		205,500	－	205,500	3.60

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,499,508	5,052,003
受取手形、売掛金及び契約資産	1,819,929	3,002,563
原材料及び貯蔵品	42,486	43,159
未成請負契約支出金	※1 41,509	※1 260,747
その他	110,992	298,673
貸倒引当金	△7,329	△9,684
流動資産合計	8,507,097	8,647,463
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	272,096	263,559
土地	3,310,250	3,310,250
その他（純額）	34,344	40,259
有形固定資産合計	3,616,691	3,614,068
無形固定資産	83,241	139,759
投資その他の資産		
その他	469,376	462,596
貸倒引当金	△47,267	△48,467
投資その他の資産合計	422,109	414,128
固定資産合計	4,122,042	4,167,957
資産合計	12,629,139	12,815,420
負債の部		
流動負債		
買掛金	693,350	1,247,465
短期借入金	550,000	850,000
未払法人税等	176,160	70,544
賞与引当金	207,457	189,638
その他	943,076	473,739
流動負債合計	2,570,044	2,831,388
固定負債		
退職給付引当金	84,667	87,032
資産除去債務	33,372	33,372
独占禁止法関連損失引当金	140,000	140,000
その他	24,020	23,351
固定負債合計	282,060	283,756
負債合計	2,852,104	3,115,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金	2,231,472	2,228,700
利益剰余金	6,303,983	6,210,021
自己株式	△147,866	△137,066
株主資本合計	9,758,264	9,672,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,770	27,944
評価・換算差額等合計	18,770	27,944
純資産合計	9,777,034	9,700,274
負債純資産合計	12,629,139	12,815,420

(2)【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	6,013,215	6,030,779
売上原価	3,998,785	3,807,350
売上総利益	2,014,430	2,223,428
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	972,734	1,023,527
賞与引当金繰入額	161,933	159,269
その他	776,196	846,926
販売費及び一般管理費合計	1,910,864	2,029,723
営業利益	103,565	193,705
営業外収益		
受取利息	33	11,024
受取配当金	429	552
その他	3,171	2,391
営業外収益合計	3,633	13,967
営業外費用		
支払利息	2,858	3,923
貸倒引当金繰入額	－	1,200
営業外費用合計	2,858	5,123
経常利益	104,340	202,549
税引前中間純利益	104,340	202,549
法人税、住民税及び事業税	20,311	46,589
法人税等調整額	23,470	30,652
法人税等合計	43,781	77,241
中間純利益	60,558	125,308

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	104,340	202,549
減価償却費	28,362	26,752
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,638	3,555
賞与引当金の増減額（△は減少）	9,731	△17,818
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,159	2,365
受取利息及び受取配当金	△462	△11,576
支払利息	2,858	3,923
売上債権の増減額（△は増加）	△413,309	△1,160,950
棚卸資産の増減額（△は増加）	△274,148	△219,910
仕入債務の増減額（△は減少）	338,189	554,115
未払消費税等の増減額（△は減少）	△186,994	△137,398
保険積立金の増減額（△は増加）	△2,184	△2,488
未払金の増減額（△は減少）	△165,696	△332,291
その他	△80,643	△180,225
小計	△640,434	△1,269,397
法人税等の支払額	△157,384	△145,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	△797,819	△1,414,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△30,611	△31,728
無形固定資産の取得による支出	△5,913	△65,467
貸付金の回収による収入	664	603
利息及び配当金の受取額	462	592
敷金及び保証金の差入による支出	△11,441	△14,282
敷金及び保証金の回収による収入	4,061	1,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,776	△1,108,729
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	300,000	300,000
利息の支払額	△3,057	△4,345
リース債務の返済による支出	△5,082	△668
配当金の支払額	△165,591	△219,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,267	75,791
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△714,328	△2,447,504
現金及び現金同等物の期首残高	6,794,358	4,499,508
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,080,029	※ 2,052,003

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（中間貸借対照表関係）

※１　未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

２　偶発債務

当社は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より、2026年５月28日付で違約金等請求の訴訟が提起され、同年７月31日付で東京地方裁判所より訴状の到達を受けました。（請求金額は41億276万円）

当社といたしましては、訴訟内容を慎重に検討のうえで適切に対応しております。

訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	6,080,029千円	5,052,003千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	△3,000,000千円
現金及び現金同等物	6,080,029千円	2,052,003千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月17日定時株主総会	普通株式	164,036	30	2025年３月31日	2025年６月18日	利益剰余金

（注）　１株当たり配当額には、特別配当６円が含まれております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	219,270	40	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社はイベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社は、イベント制作を主な事業とし、企画、会場設営、演出・進行、運営等の事業活動を展開しております。

このような業務又はサービスの提供を一体の履行義務と識別しております。これらの履行義務については、一定の合意がある場合、顧客仕様としており他に転用できないこと及び履行義務の完了した部分について対価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として期末日までに発生した原価が予想される総原価に占める割合に基づいて行っております。

また、一時点で履行義務が充足される取引については、案件に係る業務又はサービスが完了した時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、当社の売上高は、すべてが顧客との契約から認識した収益です。

	イベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一セグメント	
	前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
一時点で移転される財	5,453,574千円	4,553,403千円
一定の期間にわたり移転される財	559,640千円	1,477,376千円
顧客との契約から生じる収益（売上高）	6,013,215千円	6,030,779千円

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	11円06銭	22円83銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	60,558	125,308
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	60,558	125,308
普通株式の期中平均株式数（株）	5,473,728	5,488,064

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

訴訟

１．訴訟の提起があった裁判所及び年月日

（１）　提起のあった裁判所　　東京地方裁判所

（２）　提起された日　　2026年５月28日

（３）　当社への訴状到達日　　2026年７月31日

２．訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

原告は、公正取引委員会による排除措置命令の発令は、業務委託契約書に定められている違約金の発生事実に該当するとしています。また、独禁法違反行為により損害を被った等としています。以上より、当社に対し、違約金等請求の訴訟を提起しました。

３．訴訟を提起したものの概要

（１）　名称　　公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

（２）　所在地　　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号

（３）　代表者の役職・氏名　　佐藤　広　代表清算人

４．訴訟の内容及び請求金額

（１）　内容　　違約金等請求

（２）　請求金額　　41億276万円（※）

（※）１万円未満は切り捨てております。また、金額未確定部分及び当該主張が認められない場合における予備的届出の請求額は省略しております。

５．今後の見通し

当社といたしましては、訴訟内容を慎重に検討のうえで適切に対応しております。

なお、現時点では、当社の業績に与える影響を見込むことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社セレスポ
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　大　佑
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮　澤　勇　貴

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの2026年４月１日から2027年３月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレスポの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田代　剛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番５号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田代剛は、当社の第50期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。